

令和7年度 Chromebook の故障・紛失・盗難時における対応指針

令和7年4月9日
教育支援センター作成

1 共通事項

Chromebook の故障・紛失・盗難が発生した際は別紙「令和7年度 Chromebook 保守運用フロー」を参照し、速やかに教育支援センターへ報告を行うこと。

2 故障時における対応について

- (1) 付属品 (Chromebook 用 AC アダプタ・有線マウス・画面保護フィルム) が故障した場合は、各校の令達予算で代替品を購入する。
- (2) Chromebook 本体が故障した場合
 - ① 動産総合保険が適用される場合は、リース事業者・保守事業者が費用を負担する。
 - ② 動産総合保険が適用されない (故意による破損等、リース事業者が悪質な事例と判断した) 場合は、教育支援センターと協議のうえ、対応を決定する。

3 紛失時における対応について

- (1) 付属品 (Chromebook 用 AC アダプタ・有線マウス・画面保護フィルム) を紛失した場合は、各校の令達予算で代替品を購入する。
- (2) Chromebook 本体を紛失した場合は、教育支援センターが Chromebook を追加配付する。

※保護者に Chromebook 事故報告書 (紛失) を作成、提出していただきます。その際、保護者が警察署に遺失届を提出し、遺失届の受理番号を事故報告書の「遺失届受理番号」欄にご記入いただく必要があります。

4 盗難時における対応について

- (1) 付属品 (Chromebook 用 AC アダプタ・有線マウス・画面保護フィルム) が盗難にあった場合は、各校の令達予算で代替品を購入する。
- (2) Chromebook 本体が盗難にあった場合は、教育支援センターが Chromebook を追加配付する。

※保護者に Chromebook 事故報告書 (盗難) を作成、提出していただきます。その際、保護者が警察署に被害届を提出し、被害届の受理番号を事故報告書の「被害届受理番号」欄にご記入いただく必要があります。

5 学校令達予算の追加配当について

本方針に基づき学校令達予算で支出した Chromebook 付属品購入等経費については、教育支援センターの予算の範囲内において学校令達予算の追加配当を行います。詳細については、別途通知いたします。

※令和7年度については、年度途中で新端末への入れ替えを行うため、本指針の内容が変更になる場合があります。